

会 議 録

1 会議名

令和4年度第5回谷浜・桑取区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【諮問事項】新市建設計画の変更について（公開）

【報告事項】地域協議会会長会議について（公開）

【協議事項】「地域活性化の方向性」の作成について（公開）

3 開催日時

令和4年9月7日（水）午後6時30分から午後7時51分

4 開催場所

上越市立谷浜・桑取地区公民館 大会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 坪田 剛（会長）、金森幸雄（副会長）、安達麻美、齊藤徳夫、
佐藤寿美子、佐藤峰生、田村 隆、平野コトミ、水嶋豊秋、横田正美
（欠席者2名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：中村センター長、小川係長、千田主任

8 発言の内容

【中村センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【坪田会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：平野委員に依頼

議題【諮問事項】新市建設計画の変更について、事務局へ説明を求める。

【千田主任】

本日は、8月9日付けで、「諮問第12号 新市建設計画の変更について」が諮問されたことからご審議いただきたい。諮問とは、市長が政策判断の参考とするため、区域の住民の生活に及ぼす影響の観点から意見を求めるものである。住民の生活にどのような影響があるかという観点で審議をお願いしたい。

変更の内容が計画期間の変更やデータの時点修正など軽微であることから、担当課である企画政策課に代わり、事務局から説明する。

【中村センター長】

- ・資料No.1「新市建設計画の変更について（諮問）」、参考資料1「新市建設計画の変更について」に基づき説明

【坪田会長】

諮問に対し、質疑を求める。

【田村委員】

合併特例債発行可能残高が約75億円とのことだが、その7割が国から交付税として補填されるということか。

【中村センター長】

発行する合併特例債の7割が補填される。

【水嶋委員】

当初、計画を立てた時よりも人口減少が進んでいるため、今回修正が必要になったのだと思う。今後も人口減少が進むと思うが、計画を変更した場合、数年後に見直しを行うのか。

【中村センター長】

法律で定められた最長の令和11年度まで延長することになるので、大きい変更がなければ、このまま期間終了までいくかと思っている。

ただ、内容について必要な変更が生じた時点で、地域協議会に諮問をさせていただくことになる。

企画政策課から言付かっていることとして、他にも工業生産額など本来、修正すべきところもあるが、県との打合せの中で、今回はこの新市建設計画に将来的に影響のあるもの、データのみ修正でよいとのことであり、その点は国、県も了解済みであるということを示し添える。

【田村委員】

市からの案件について、我々が認めるか認めないかを判断してよいのか。

【坪田会長】

市から諮問されているので、この件について、谷浜・桑取区地域協議会として、地域に支障があるかどうかを答申しなくてはならない。

【中村センター長】

新市建設計画の変更については、資料No.1の諮問書のとおり、上越市地域自治区の設置に関する条例で諮問を受けるということが定まっていることから、諮問案件ということで今回提案をさせていただいている。

【坪田会長】

それでは、「諮問第12号 新市建設計画の変更について」は、諮問のとおり地域住民の生活に支障がないものと認めるとしてもよろしいか。

(全員挙手)

それでは、新市建設計画の変更についての諮問は、支障がないということで決定する。以上で、「新市建設計画の変更について」の審議を終了とする。

次に【報告事項】地域協議会会長会議について、事務局へ説明を求める。

【中村センター長】

- ・資料No.2「地域協議会会長会議 次第」及び『(仮称)地域独自の予算』の概要(案)に基づき説明

説明した内容は案の段階で、確定したものではなく、会長会議等での意見を踏まえ、今後も確定に向けて検討を進める予定である。北部まちづくりセンターでは、地域団体に向けた「地域独自の予算(案)概要説明会」を9月9日(金)及び10日(土)で開催する。

【坪田会長】

補足になるが、当日説明を受けて、これまで地域活動支援事業で行っていたことがそのまま地域独自の予算になるように感じ、何故、新しい制度に切り替えないといけないのだろうかと感じた。今の形で何が悪いのか、私には具体的な理由が思いつかない。地域の代表である皆さんと地域協議会で、地域から提案があった事業について真意を確認しながら判断を下しているもので、問題はないと思う。

地域協議会会長会議で質問はしなかったが、私としては現在の形で押し進めていって

ほしいという気持ちがあったからである。

これまでは4月末までに団体が提案し、5月に地域協議会で採択していたが、新しい制度では市に予算要求し、市議会の議決を経て決定するということである。それでは、事業の提案から実行し成果が出るまでの間に時間がかかってしまうのではないか。

地域独自の予算の概要について、個人的には納得できないこともあるが、その方向に進んでいかないといけないのだろうとも思っている。私たちの任期も令和6年までであるので、それまで地域の活性化に向けて、皆さんの意見を聞きながら進めていきたい。

これまでの形から新しい形へどのように移行するかが、なかなか想像しがたく、わかりにくいと思う。これまでと異なる形で進めることになるが、今後、進めていく中で各団体と、地域としてどういう提案が必要なのかを話し合っていくことになるかと思う。

説明に対し質疑を求める。

【佐藤峰生委員】

制度変更による最も大きな違いは、これまで地域協議会は、地区に割り当てられた予算をどのように使うかを審議するだけであったが、これからは関係する団体と谷浜・桑取区としてどのような活動をするか協議し、提案し、予算を獲得していく点だと思う。だから、提案希望がない場合は、予算が取れなかったということになる。

【坪田会長】

佐藤峰生委員が言われるように、地域活動支援事業では490万円という配分額があって、その枠内で事業を採択してきた。地域独自の予算は、その逆となるので、提案したものに対して、市の査定や市議会の議決を経て、予算が確定するので十分な予算を獲得できるかという不安はある。私としては、枠配分で決められた額をどのように活用するか考える現在の方法のほうがしっくり来る。

【佐藤峰生委員】

先ほどの説明では地域活動支援事業で採択された取組のうち、令和5年度も継続して取り組む事業については、提案できるとのことだった。私たちがやらなければならないことは、令和4年度までに取り組んできた活動をもう一度見直して、地域の代表する活動として選別し、継続的に提案していくように働きかけることである。そうすれば、予算付けができるようになるのではないか。そこから始めていくことになると思う。具体的に言えば、城ヶ峰砦跡の整備や里神楽の事業など、これまで継続的に取り組んできた活動を今後も継続していく必要があると判断した場合は、それをどのような形で展開し

ていくかである。

【横田委員】

私も坪田会長と同じく、何期も地域協議会委員をしているが、これまでは地域団体があげてきた提案を審議し採択するのが地域協議会の1つの役割だった。その中で、佐藤峰生委員が言われたような個別にあがってきた提案をまとめたり、或いは共通のものを括ったりしながら、より高みのあるような取組を目指していくというのは、今までの仕組みでは難しかったと思う。提案が上がってきてから、各事業を比較できる状態になり、そこから協議をするには時間的にも予算的にも難しい状況であった。地域独自の予算では、これまでのようなボトムアップの要素もあるが、この地域の文化、商売、観光などいろいろなものを包括して、どのようにしていきたいか。そのようなところから始めて、段階的に詰めていき、地域の皆さんの要望とすり合わせながら、どういうふうにステップアップさせていくかをある程度トップダウンのような形で考えていく必要があるのではないか。そうした時に、誰が取りまとめ役になるのか。地域協議会なのか、町内会長連絡協議会なのか、別の組織を作ったほうがよいのかという問題が出てくる。

「地域活性化の方向性」の話になってしまうが、小正月行事も桑取の奥のほうで盛んであったが、後継者がいないということで昭和50年代になくなってしまった。近年は、NPO法人が横畑の小正月行事「馬」を復活させ、映像に残してくれたり、潮陵中学校の生徒全員が体験という形で参加している。谷浜・桑取区は非常に広く、海や山もありバラエティーに富んだところであるので、それを知ってもらうための方法をどうするか。人に伝えられなくても資料に残したり、この地域のホームページを作成し、観光なども含めて発信するなど方法があると思う。そのような具体的な動きを考えながら、予算を組み立てていけば、より多くの意見が集まるのではないかと考えている。

【水嶋委員】

地域独自の予算は各団体が提案しないと予算が付かないという話だが、それに対し、地域協議会はどのように関わっていけばよいのか。団体から提案があればよいが、なければこの地域に何も予算が付かないということになってしまう。

【中村センター長】

令和5年度予算に向けては、谷浜・桑取区では10日（土）に説明会を開催する予定であり、各団体に案内を送付している。

地域協議会には、どのタイミングになるかわからないが、適宜、情報を提供していく

予定である。地域協議会は事業実施団体にはなれないので、団体の事業について、よりよいものになるようアドバイスしていく相談役の役目を担ってもらいたいと考えている。令和5年度予算についてはスケジュールが厳しいため、実際に相談役の役割を果たしていただくのは、令和6年度予算に向けてになると思う。

【水嶋委員】

団体に案内を送付しているとのことだが、毎年同じ団体から同じ活動しか提案されないことにならないか。

【中村センター長】

そのような意味では、令和5年度は過渡的であり、今までの活動を基本としたものにならざるを得ないと考えている。

【水嶋委員】

新しい活動をしてもらいたいとなった時に、地域協議会としてはそれを待っているのか。それとも、団体へ働きかけをすればよいのか。決まった活動しか提案されなければ、地域の活性化からは遠のいてしまう気がする。どのようにして新しい提案を出していくかが大事だと思う。

【中村センター長】

今までの活動を継続しているだけでは、年齢や人口の面も考えると先細りになってしまう。ただ、例えば地域の課題や地域の特性を生かして、どうするべきかという点で、こういう団体にこういう活動をしてもらったほうがよいのではないか、こういうことで困っている人がいるなど地域や団体と話していく中で出された芽を上手に育てて花を咲かせていただく。先ほど申し上げたが、そういう地域の相談役という役割を担うのが地域協議会であると思っている。

【水嶋委員】

地域協議会で「地域活性化の方向性」について話し、地域のお宝など話をしているが、話し合った内容について、地域協議会が提案し実行できるわけではない。団体や町内会などに実施団体になっていただかないといけないと思うが、どうか。

【中村センター長】

そのとおりである。資料には地域協議会も提案できるとあるが、この提案を発意と読み替えていただくとわかりやすいと思う。

【佐藤寿美子委員】

先日、テレビで頸城区地域協議会のことが放映されていた。地域のいろいろな課題について話し合われていたが、それを誰に取り組んでもらうかの選定がとても難しく、大変だと思った。協議会として、団体に取り組んでもらいたいと説明しなくてはならないのだから、難しい選定になると感じた。

【中村センター長】

地域協議会として、団体に取り組んでほしいとお願いするだけでは、言われた団体からすると、上から目線で頼まれたと感じるかもしれない。そうならないためにも、地域協議会としては活動できなくても、個人の立場であれば活動できるので、一緒に手を取り合い、知恵を出し合いながら進めていただくことになるかと思う。

【水嶋委員】

その点において、この地域では、人材育成が課題だと思う。人口も減少しており、高齢者が多い地域である。高齢者にお願いするとなると、動いてくれる人を見つけることが大変である。

【田村委員】

地域活動支援事業全体の予算は1億8,000万円だったが、これは地域独自の予算でも変わらないか。

【中村センター長】

地域独自の予算については、上限額を定めていないので、積み上げてみないとわからない。1億8,000万円を超えるかもしれないし、下回るかもしれない。

【佐藤峰生委員】

これまでは提案されたものを予算の枠内で採択してきたが、これからは地域協議会、各団体、それから公民館など、この地域にある団体がどんな役割を果たすかを一度集まり、確認したほうがよいのではないか。先ほど、ホームページという話が出た。また、以前から私が言っている情報発信についてだが、先回もSNSを活用して情報発信をしようという話が出た。では、誰がするのかということになるが、情報発信できる人を増やそうということで、今度、公民館講座で、スマートフォンでSNSを活用した情報発信の方法を学ぶ講座が開かれることになった。個人で情報発信を進めながら、地域の活性化について取り組んでいくことになるかと思う。その中で、誰が中心になるかは難しい問題であるが、まずは、この地域にある団体が集まり、役割を確認することから始めていってはどうか。

【坪田会長】

どの団体が何を引き受けるかなどを決めるのは難しいことであるが、いろいろな団体が集まり、意見交換する中で、谷浜・桑取区に一体感が出て、よい方向に展開していければと思うが、地域協議会とは何か、地域活動支援事業とは何かを地域の皆さんに周知し、ようやく理解してもらえてきた時に、制度変更になってしまうので、惜しいと思う気持ちがある。

【金森副会長】

まだ十分理解できていないが、地域独自の予算に制度が変わることによるデメリットや懸念される心配などはないのか。

【中村センター長】

地域活動支援事業ではスポーツ団体のユニフォームや道路の白線引きなど、地域を元気にするという意味合いでは弱いものも地域の生活に役に立つということで採択されてきた。その辺りを変更したいというのが地域独自の予算である。そういう意味で、予算の上限額は設定されていないが、対象となる取組がこれまでよりも狭まる恐れはある。

【金森副会長】

私が心配していることは、地域独自の予算は、各地域の特色を出していこうというものだと思うが、市での予算査定や市議会での議決を経る中で、地域の独自性が失われる恐れがあるのではないかという点である。提案者は自分たちの地域のカラーを出していこうとしても、査定などの段階で一律化されてしまうのではないか。

また、提案件数、予算額に上限なしとあるが対応していけるのか。資料は耳障りがよいことを記載されているが、本当にそうなるのかと疑問である。

【田村委員】

今までのやり方で弊害はあったのか。本来の趣旨とは違う使われ方をした事例があって、今回変更しようとしているのか。

【中村センター長】

先ほども申し上げたが、例えば、スポーツ団体のユニフォームなどがあげられる。地域をアピールする側面もあったかもしれないが、それはユニフォームを購入したことの後付けであり、一部の人や区外の人からは本当にその地域のために効果があったのかという疑問の声があった。他にも、部活動の楽器もあげられるが、これはまだ新しい制度での取扱いが定まっていない。また、グリーンベルトも子どもの安全を守るという点で

は、効果がないとは言えないが、地域を元気にするという視点で見たときに疑問があがっていた。このように、弊害とまではいかないが、地域を活性化する効果としては疑問があったので、地域活動支援事業は本年度で終わると認識している。

金森副会長がおっしゃっていた市の査定に係る部分だが、ポイントとしては地域独自の予算の考え方に合っているか、本当に地域にとって必要な取組であるか、必要以上の経費を加えた予算になっていないか、より効果的、効率的な取組にならないのかという点だと考えている。財政的に対応できるのかという点だが、令和5年度予算に計上する部分については、地域活動支援事業の継続事業を基本に予算を組み立てることになるので、大きな心配はないかと思う。令和6年度に向けた体制は、人事課のプロジェクトチームとも打合せをすると聞いている。

【坪田会長】

だいぶ時間も押してきているため、次の議題に移らせていただく。

【協議事項】「地域活性化の方向性」の作成について、事務局に説明を求める。

【千田主任】

・資料No.3 谷浜・桑取区「地域活性化の方向性」の検討についてに基づき説明

次回以降、地域活性化の方向性の構成要素（案）について、追加または削除すべきものなどを話し合っていたいただき、今後のスケジュールについても協議いただきたい。

【坪田会長】

次に「その他」について、事務局に説明を求める。

【千田主任】

・次回地域協議：10月13日（木）午後6時30分から

【坪田会長】

会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp 1

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。